

・第14号様式（第8条関係）  
(その1)

## 収支報告書



令和3年分  
(令和4年4月28日開催分)

1 政治団体の名称  
(ふりがな)

かごしまんせいいし 政治連盟  
鹿児島県税理士政治連盟

2 主たる事務所の所在地

〒890-0063  
鹿児島市鴨池2丁目1番10号  
TEL 099-254-7376

3 代表者の氏名

会長 右田省二

4 会計責任者の氏名

上山 寛

事務担当者の氏名 坂上 美穂

(電話) 099-254-7376

(電話) \_\_\_\_\_

### 資金管理団体の指定の有無

有  
 無

公職の種類 \_\_\_\_\_

資金管理団体の届出  
をした者の氏名 \_\_\_\_\_

### 国会議員関係政治団体の区分

政治資金規正法第19条の7第1項  
第1号に係る国会議員関係政治団体  
 政治資金規正法第19条の7第1項  
第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者  
の 氏 名 \_\_\_\_\_

公職の種類 \_\_\_\_\_

### 資金管理団体の指定の期間

令和 年 月 日から  
令和 年 月 日まで

### 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

令和 年 月 日から  
令和 年 月 日まで

(その2)

## 取 支 の 状 況

前年の報告書を確認のうえ記載すること。  
繰越のない場合は「0」とすること。

## 1 収支の総括表

収 入 総 額	A (①+②)	十億	1 百万	9	4	0	3	0	4	円
(前年からの繰越額)	①			7	1	1	2	7	3	6
(本年の収入額)	②			3	8	2	7	5	6	8
支 出 総 額	B			5	1	7	7	4	0	5
翌年への繰越額	A-B			5	7	6	2	8	9	9

## 2 収入項目別金額の内訳

## (1) 個人の負担する党費又は会費

金 额	十億	百万	9	2	7	5	1	2	円
員 数 (党費又は会費を納入した実人数を記載すること)									160

## (2) 寄 附

ア 寄 附 (イ を 除 く。) の 区 分	金	額	備 考
(ア) 個 人 か ら の 寄 附	十億	百万	
[ う ち 特 定 寄 附 ]			
(イ) 法 人 そ の 他 の 団 体 か ら の 寄 附			内訳は(その7)へ
(ウ) 政 治 团 体 か ら の 寄 附		1 0 0 0 0 0 0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)		1 0 0 0 0 0 0	
[ 寄 附 の う ち に よ る も の ]			内訳は(その8)へ
イ 政 党 置 名 寄 附			内訳は(その9)へ
合 計 (ア + イ)		1 0 0 0 0 0 0	

→ 法人その他の団体が構成員として負担する「党費」又は「会費」は、政治資金規正法では、寄附として取扱われるため、本欄ではなく、寄附の欄に記載すること。

(その6)

(6) その他の収入

摘要	金額						備考
	十億	百万	千	円			
この頁の小計							
1件10万円未満のもの						56	
合計						56	

- (備考) 1 1件当たりの金額(数回にわたってなされたときは、その合計金額)が10万円以上のものについて、その基団となった事実並びにその額及び年月日を記載し、1件当たりの金額が10万円未満のものについては一括してその合計金額を「1件10万円未満のもの」欄に記載すること。  
2 「摘要」欄には、収入の基団となった事実を具体的に記載すること。  
3 「備考」欄には、年月日を記載すること。

(その7) 政治団体が行う寄附については、量的制限はない。

(7) 寄附の内訳							寄附者の区分	政治団体からの寄附		
団体の名称	金額				年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考		
	十億	億	百万	万						
南九州統理士政治連盟		十億	百万	100	000	0	2011.10 熊本県熊本市中央区大江5-16-9	宮本達夫		
この貢の小計				100	000	0				
その他の寄附										
合 計				100	000	0				

←―― 様式（その2）「(ウ) 政治団体からの寄附」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。  
2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項 目	金 額					備 考
	十億	百万	千	円		
1 経 常 経 費						
(1) 人 件 費					3 5 0 0 0 0	
(2) 光 熱 水 費						
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費					5 6 8 8 9	
(4) 事 務 所 費					5 9 5 2 4 8	
小 計					1 0 0 2 0 8 7	① ((1)~(4)の合計)
2 政 治 活 動 費	十億	百万	千	円		
(1) 組 織 活 動 費					7 9 3 4 0	
(2) 選 举 関 係 費						
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費					2 6 5 9 7 8	ア~エの合計を記載すること
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費						
イ 宣 伝 事 業 費						
ウ 政治資金パーティー開催事業費						
エ そ の 他 の 事 業 費					2 6 5 9 7 8	
(4) 調 査 研 究 費						
(5) 寄 附 ・ 交 付 金					3 8 3 0 0 0 0	
(6) そ の 他 の 経 費						
小 計					4 1 7 5 3 1 8	② ((1)~(6)の合計)
合 計					5 1 7 7 4 0 5	①+②

→ 合計額が様式(その2)の支出総額(B)と一致すること。

内訳は様式

(その14)へ

※資金管理団体および国会議員

関係政治団体のみ

内訳は様式

(その15)へ

(その14)

(2) 経常経費(人件費を除く。)の内訳							項目別区分 備品・消耗品費			
支出の目的	金額						年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億	億	百万	万	千	円				
この頁の小計										
その他の支出				5	6	839				
合計				5	6	839				

- (備考)
- 1 資金管理団体として指定されていた期間(国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間を除く。)に行った支出のうち、1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。
  - 2 国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出のうち、1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が1万円を超える支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。
  - 3 「支出の目的」の欄には、該当支出の目的を具体的に記載すること。
  - 4 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載すること。

(その14)

(2) 経常経費(人件費を除く。)の内訳							項目別区分 事務所費			
支出の目的	金額						年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
	小値	百萬	千	百	十	円				
この貢の小計										
その他の支出							595248			
合計							595248			

- (備考)
- 1 資金管理団体として指定されていた期間(国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間を除く。)に行った支出のうち、1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上の支山については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支山の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。
  - 2 国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行なった支出のうち、1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が1万円を超える支山については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支山の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。
  - 3 「支出の目的」の欄には、該当支山の目的を具体的に記載すること。
  - 4 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載すること。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分 組織活動費 ( )						
支出の目的	金額			年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)		備考	
	千	百	円						
定期大会				79840 3.8.3	城山ホテル鹿児島	鹿児島市新昭院町4-4			
この頁の小計									
その他の支出									
合計				79840				← (その13) の「組織活動費」の額と一致すること	

- (備考)
- 1 1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。
  - 2 国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出のうち、1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が1万円を超える支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。
  - 3 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載すること。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳					項目別区分 その他の事業費( )				
支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)		備考
会議費	下銀	百	十	円	139750	3.1.15	城山ホテル鹿児島	鹿児島市新堅院町41-1	
この頁の小計									
その他の支出					126228				
合 計					265978				← (その13) の「その他の事業費」の額と一致すること

- (備考)
- 1 1件当たりの金額(数回にわたってきたときはその合計金額)が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。
  - 2 国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出のうち、1件当たりの金額(数回にわたってきたときはその合計金額)が1万円を超える支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。
  - 3 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載すること。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳						項目別区分 寄附・交付金( )			
支出の目的	金額			年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考		
寄付金	1億	百万	1500000	3.3.30	自由民主党鹿児島県第三選挙区支部	鹿児島市谷山6-48-18	金子義夫		
"			1500000	3.3.30	自由民主党鹿児島県第三選挙区支部	鹿児島市鴨北新町6-5-603	尾辺秀久		
"			1500000	3.3.31	宇都隆史をさえる会	鹿児島市南区谷本町3-20-4	宇都隆史		
"			1500000	3.3.31	自由民主党鹿児島県第三選挙区	鹿児島市鴨北新町6-5-404	野村哲郎		
"			1500000	3.3.31	自由民主党会議院全国区	鹿児島市和田2丁目9-1	岡田修光		
"			1500000	3.3.31	自由民主党鹿児島県第三選挙区	鹿児島市新屋敷町6番22号	宮路拓馬		
"			1500000	3.3.31	自由民主党鹿児島県第三選挙区	鹿児島市二日園町16-10	保田宏武		
"			8000000	3.9.2	"	"	保田宏武		
"			3000000	3.9.8	宮路拓馬後援会	鹿児島市新屋敷町6番22号	宮路拓馬		
"			3000000	3.9.10	自由民主党鹿児島県第三選挙区支部	鹿児島市東谷山6丁目43-18	金子義夫		
"			3000000	3.9.8	自由民主党鹿児島県第四選挙区支部	鹿児島市新川町6丁目2	森山裕		
"			3000000	3.9.15	自由民主党鹿児島県第三選挙区支部	鹿児島県薩摩川内市平井1-10	小堀泰弘		
"			12800000	3.8.20	南九州代理人政治連盟	熊本県熊本市中央区大江5丁目16-9	宮本健夫		
この頁の小計			38800000						
その他の支出									
合計			38800000						

← (その13) の「寄附・交付金」の額と一致すること

- (備考) 1 1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。
- 2 国會議員關係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行なった支出のうち、1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が1万円を超える支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。
- 3 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載すること。

(その17)

## 資産等の状況

## 1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア 土地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金銭 信託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有価証券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出資による権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

- (備考) 1 項目ごとの資産の有無について、「□」内に「☑」を記入すること。  
 2 「有」に記入した場合、項目別に様式(その18)に内訳を記載すること。

# 宣誓書

添付書類(別添のとおり)

- 1 領収書等の写し
- 2 政治資金監査報告書(国會議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 4 年 4 月 4 日

政治団体の名称 鹿児島県税理士政治連盟

会計責任者の氏名 上山 寛

代表者の氏名(解散団体のみ)

- (備考) 1 会計責任者本人が提出する場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあつては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。
- 2 政治団体の解散に伴う報告書の場合は、会計責任者の氏名の他、代表者の氏名を記載すること。また、代表者及び会計責任者本人が提出する場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、これらの者の代理人が提出する場合にあつては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、代表者及び会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。